

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成28年12月1日(2016.12.1)

【公表番号】特表2016-505065(P2016-505065A)

【公表日】平成28年2月18日(2016.2.18)

【年通号数】公開・登録公報2016-011

【出願番号】特願2015-554265(P2015-554265)

【国際特許分類】

A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 K	38/22	(2006.01)
A 6 1 K	38/00	(2006.01)
A 6 1 P	9/04	(2006.01)
A 6 1 P	9/08	(2006.01)
A 6 1 P	7/10	(2006.01)
A 6 1 P	11/00	(2006.01)
A 6 1 P	9/00	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	45/00	
A 6 1 K	37/24	
A 6 1 K	37/02	
A 6 1 P	9/04	
A 6 1 P	9/08	
A 6 1 P	7/10	
A 6 1 P	11/00	
A 6 1 P	9/00	
A 6 1 P	43/00	1 0 5
A 6 1 P	43/00	1 1 1

【手続補正書】

【提出日】平成28年10月12日(2016.10.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ナトリウム利尿ペプチド、利尿ペプチドまたは血管拡張性ペプチドを含む、心血管症候を治療する医薬組成物であって、該組成物が、ナトリウム利尿ペプチド、利尿ペプチドまたは血管拡張性ペプチドを、それを必要とする患者に、前記患者の臨床評価の24時間以内に投与することを含む心血管症候を治療する方法のために使用される、前記医薬組成物。

【請求項2】

前記方法が、前記ナトリウム利尿ペプチドを、それを必要とする患者に、前記患者の臨床評価の20時間以内に投与することを含む、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項3】

前記方法が、前記ナトリウム利尿ペプチドを、それを必要とする患者に、前記患者の臨床評価の8時間以内に投与することを含む、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項 4】

前記ナトリウム利尿ペプチドが、心房性ナトリウム利尿ペプチド(ANP)、脳ナトリウム利尿ペプチド(BNP)、ネシリチド、C-タイプナトリウム利尿ペプチド(CNP)、マンバ属(Dendroaspis)ナトリウム利尿ペプチド(DNP)およびウロジラチンからなる群から選択される、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項 5】

前記ナトリウム利尿ペプチドがウラリチドである、請求項1から4のいずれかに記載の医薬組成物。

【請求項 6】

前記心血管症候が心不全、急性心不全、慢性心不全、うっ血性心不全、急性非代償性心不全、心臓の異常な体液蓄積、心筋浮腫、呼吸困難である、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項 7】

前記心血管症候が急性非代償性心不全である、請求項1から6のいずれかに記載の医薬組成物。

【請求項 8】

前記ナトリウム利尿ペプチドが静脈内投与される、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項 9】

前記ナトリウム利尿ペプチドが12時間から120時間の間の期間に投与される、請求項8に記載の医薬組成物。

【請求項 10】

前記ウロジラチンが少なくとも7.5ng/kg/分の速度で投与される、請求項4に記載の医薬組成物。

【請求項 11】

前記ウロジラチンが200ng/kg/分の速度で投与される、請求項4に記載の医薬組成物。

【請求項 12】

前記ウロジラチンが15ng/kg/分の速度で48時間の期間投与される、請求項4に記載の医薬組成物。

【請求項 13】

前記血管拡張性ペプチドがリラキシンである、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項 14】

前記投与が心筋の細胞死を阻止または最小化する、請求項1から13のいずれかに記載の医薬組成物。

【請求項 15】

前記投与が、心筋の細胞死を、C-反応性タンパク質、TNF-、IL-1、エンドセリン-1またはガレクチン-3から選択される1つまたは複数の因子の存在下で阻止または最小化する、請求項14に記載の医薬組成物。

【請求項 16】

前記投与が、心筋細胞のニトロシル化を阻止または最小化する、請求項1から15のいずれかに記載の医薬組成物。

【請求項 17】

前記投与が、心筋細胞のニトロシル化を、C-反応性タンパク質、TNF-、IL-1、エンドセリン-1またはガレクチン-3から選択される1つまたは複数の因子の存在下で阻止または最小化する、請求項16に記載の医薬組成物。

【請求項 18】

更に、マンニトールを含む、請求項1から17のいずれかに記載の医薬組成物。

【請求項 19】

前記マンニトールが、前記ナトリウム利尿ペプチド、利尿ペプチドまたは血管拡張性ペプチドの濃度より2~9倍高い濃度で前記医薬組成物に存在する、請求項18に記載の医

薬組成物。

【請求項 20】

前記マンニトールが、前記ナトリウム利尿ペプチド、利尿ペプチドまたは血管拡張性ペプチドの濃度より 8 倍高い濃度で前記医薬組成物に存在する、請求項 19 に記載の医薬組成物。

【請求項 21】

心血管症候の治療を必要とする患者の臨床評価の 24 時間以内に該患者の心血管症候を治療するための医薬の製造における、ナトリウム利尿ペプチド、利尿ペプチドまたは血管拡張性ペプチドの使用。